

市民の視点でスジ通してくらしまる提案

12月議会
一般質問



市民立太陽光発電所
(ちがさき自然エネルギーネットワーク)

東京電力福島第一原子力発電所の事故のあと、原発ゼロを求める声が国の再生可能エネルギーの普及には、尼崎のまちの条件では太陽光発電が適していると思われます。太陽光発電については事業者向けは助成の対象としていますが、市民向けにはエネファームなど「太陽光発電以外」の補助はあるものの、太陽光発電の補助や支援制度は全くありません。

田村征雄議員は「2014年3月に、太陽光発電への国の補助制度が廃止になるもとで、市として市民への補助制度を復活させるとか、市民が出資する『市民共同発電所』の仕組み等について検討し、市民の取り組みを支援していく姿勢はないのか」と質問しました。

当局から「太陽光発電については、2013年度からの固定価格買取制度や設置費用の低価格化により導入しやすい状況にある」とし、市民への直接的な支援に対して消極的な答弁にとどまりました。



田村征雄 議員
東京電力福島第一原子力発電所の事故のあと、原発ゼロを求める声が国の再生可能エネルギーの普及には、尼崎のまちの条件では太陽光発電が適していると思われます。太陽光発電については事業者向けは助成の対象としていますが、市民向けにはエネファームなど「太陽光発電以外」の補助はあるものの、太陽光発電の補助や支援制度は全くありません。

太陽光発電の普及めざし市民にも支援を

まさき一子議員は、「中学校給食のないまち尼崎」でいいのかせめて検討委員会の設置を

菓子パン等で昼食をすませている中学生に「栄養価があつてバランスのとれた弁当を提供する」という目的で行われた注文弁当事業、しかし実施率はわずか0.4~4%にとどまっています。

まさき一子議員は、全国的に遅れていた兵庫県内で、中学校給食の実施・検討が急速にひろがっている現状を示し、「今や検討すらしていない市は尼崎だけ、これでは『中学校給食のないまち、尼崎』というレッテルがはられてしまふ」と指摘しました。

市長が公約に掲げる「子育て世代から定住・転入を選んでもらえるまちづくり」には、今一番望まれている中学校給食の実施を決断し、検討委員会を立ち上げるべきだと迫りました。

尼崎では、14年度70名、15年度には130名を超えるという予測をしています。何としても待機児は解消されなければなりません。市は、塚口保育所の定員増40名や、法人保育園の北部に限定した分園化

保育所待機児対策の分園化事業を予算化!

保育所の待機児が、4月時点で2013年度40名だった尼崎では、14年度70名、15年度には130名を超えるという予測をしています。何としても待機児は解消されなければなりません。市は、塚口保育所の定員増40名や、法人保育園の北部に限定した分園化

尼崎養護学校の市内移転 願い実現へ一歩

12月議会で、市は5年後に梅香小学校跡地への尼崎養護学校移転を明らかにしました。

肢体不自由児が通う尼崎養護学校は、50年前から西宮市にあります。通学だけでも片道1時間バスに揺られることは、重い障害をもつ子どもたちにとって大きな負担であり、危険です。

党議員団は、これまで保護者等からの「なんでも市内移転を」の願いを議会質問などで市当局に求めきました。長年の夢の実現へ一歩前進です。これからも、子どもたちの発達保障がしっかりと行われるように、計画内容の充実めざしがんばります。

議会のあり方検討委員会を設置 海外視察は「凍結」

尼崎市議会では、これまで4年間「議会のあり方検討委員会」を設置し「議会改革」をすすめきました。さらに、新議会になんでも各会派からテーマを出し合い、改めて「検討委員会」を設置しました。

また、当面、新年度予算に間に合わせるために議会運営委員会でも政務活動費のあり方について議論を重ねてきました。このなかで新政会が「海外視察の実施」を提案。尼崎市議会では20年前の旅費不正事件による議会解散以来、海外視察については「凍結」してきました。議運で採決の結果、「実施」については新政会以外の反対で、「凍結」を続けることになりました。



辻おさむ
議員

生活保護費は市の財政を圧迫していない

「生活保護費の75%は国が直接負担し、市負担の25%分は国からの地方交付税に含まれており、生活保護費は市の財政を圧迫していない。市民と市職員に正しく広報すべき」と質問。市は基本的には「生活保護費は市の財政をな求め方はできない、しないと確認するが、どうか」と質問。市は「援助の強制はできない」と答弁しました。

また、親族による援助は、「兄弟から援助してもらえたと言われて餓死した事件がある。餓死者、自殺者を生み出さないように、親族の援助については、強力な求め方はできない、しないと確認するが、どうか」と質問。市は「援助の強制はできない」と答弁しました。

「いのちと人権」まもる生活保護 「申請権」をまもれ



松村ヤス子 議員



松村ヤス子議員は、生活保護法が改悪されたことにようて、「申請しにくくなるのではないか」と質問。市は「法改正前と変わらない」と答弁しました。

しかし、現状でも改善すべきこととして「受付で、申請の意思を明確に示した市民には、まず申請書を渡し、申請書を書いてから、保護の適用を判断するために必要な文書類の提出をもとめること」と追及。市は「そのようにする」と答弁しました。

また、親族による援助は、「兄弟から援助してもらえたと言われて餓死した事件がある。餓死者、自殺者を生み出さないように、親族の援助については、強力な求め方はできない、しないと確認するが、どうか」と質問。市は「援助の強制はできない」と答弁しました。



松沢ちづる 議員

介護保険の改悪許さない——国に意見を



中小企業は全体の9割を占め、地域にとって大きな役割を果たしています。中小企業、商店、地方自治体などが、地域の中で再投資を繰り返すことによって、地域循環型の経済になり、地域経済が活性化されます。このしくみを、法的な権限によって地域づくりの方向を決めることが、中小企業振興基本条例です。

中小企業振興基本条例が1979年東京墨田区で初めて制定されて以来、全国の自治体にひろがっています。2013年4月には、三木市、東大阪市で施行されました。

徳田みのる議員は、「検討が始まっている(仮称)尼崎市産業振興基本条例案は、中小企業を中心に位置付けたものでなければならないと考えるがどうか」と質問しました。

当局は、「中小企業の役割は大きいと認識しており、より様々な支援策を講じていく。(仮称)尼崎市産業振興基本条例の策定にあたっては、中小企業が産業の活性化に重要な役割を果たしていることを明らかにしていく」と答弁しました。

松沢ちづる議員は、2015年度からの介護保険制度の見直しについて質問しました。要支援1・2のヘルパーとデイサービスの保険給付はなし、特養入所は要介護3以上に限定する、低所得者が施設利用する費用負担の強化です。

尼崎では8610人の要支援者のうち、ヘルパー利用が3282人、デイサービスが1915人でありこの人たちのサービスが奪われます。特養に入所されているのは、要介護1・2が178人、全体の1割強です。この人たちの行き場がなくなります。また、低所得者の施設利用に食費・部屋代の軽減がなくなります。月6万円以上の負担増です。これは、保険料は年金から天引きなのに必要な介護を受けられない人がいつそう増えます。

松沢議員は、「国見直し」は市民を苦しめる。市は、国に反対の意見をあげるべきだ」と求めました。市は「市長会を通じて求めていく」と答弁しました。